

【資料1-1】生物多様性さっぽろビジョン(案)の概要(1)

令和5年12月7日 総務委員会資料 環)環境共生担当課

第1章 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景

ビジョンの目的と改定について

- 2050年を展望した、生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針。
- 平成25年(2013年)の策定から10年が経過し、**生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえさらなる取組の推進を図るため改定することとした。**

生物多様性に関する世界と日本の状況

2020年までの国際目標であった愛知目標の全ての個別目標が未達成であり、国ごとの目標レベル自体が不十分であったとされたことから、国際目標・国内目標共に、見直しがされた。

国際目標：昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022年12月採択)

- 2050年ビジョン：自然と共生する世界
- 2030年ターゲット：**30by30目標**(※)

※ 30by30目標：
2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標

国内目標：生物多様性国家戦略2023-2030(2023年3月策定)

- 2050年ビジョン：自然と共生する社会
- 2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現

ビジョンに基づくこれまでの取組と指標の達成状況

- 目標達成**
- 柱1 理解する**
 - 普及啓発イベントの開催
 - まちなか生き物活動
 - カッコー先生公式Xの運用
 - 市民参加型生き物調査
 - 柱2 協働する**
 - 生物多様性さっぽろ応援宣言
 - 活動拠点ネットワーク事業
 - 協働型生き物調査
 - 柱3 継承する**
 - 外来種対策
 - 札幌市版レッドリストの作成
 - 動植物データベースの運用
 - 自然環境調査
 - 柱4 活用する**
 - 生物多様性さっぽろ実践ハンドブックの作成
 - 生き物観察会の実施

施策の柱	指標	基準値 平成23年度 (2011年度)	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和2年度 (2020年度)	達成 状況	
理解する	生物多様性の理解度(生物多様性の意味を知っている人の割合)	33.1%	35.1%	60%	未達成	
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合	市民	5.0%	3.3%	10%	未達成
		事業者	40.4%	53.6%	60%	未達成
継承する	主な生息・生育地における指標種の生息状況	-	指標種の生息を確認	生息継続又は増加	達成	
活用する	自然と積極的に触れ合っている市民の割合	24.2%	27.4%	35%	未達成	
	市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進(地産地消又は環境に配慮した商品を利用している人の割合)	地産地消	65.7%	67.2%	75%	未達成
		環境配慮商品	27.4%	19.6%	50%	未達成
	事業者の原材料調達時の配慮の促進(環境に配慮した原料を調達している事業者の割合)	30.0%	52.2%	50%	達成	

第2章 生物多様性の現状と課題

生態系、自然環境に関する現状と課題

- 開発等による生態系への直接的な影響
- 気候変動による生態系への影響の深刻化
- **外来種の侵入と生息域の拡大**
- 動植物情報の不足

市民生活、社会環境に関する現状と課題

- **生物多様性に関する理解度不足**
- 市民、企業等各主体による生物多様性への配慮不足
- **野生鳥獣とのあつれきの増加**

第3章 ビジョンの位置づけ

- 生物多様性基本法に基づく**地域戦略として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標達成に貢献。**
- 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向に沿って策定、その他の個別計画と連携。

第4章 理念

理念：北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

- 札幌の風土を生物多様性の視点から見つめ直し、生物多様性の保全に取り組みます。
- 札幌が**北海道や世界の生物多様性に与えている影響を認識し**、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践します。
- 市民、企業、活動団体など様々な立場の人々と連携・協働し、生物多様性を適切かつ持続的に活用することで、まちづくりや社会経済活動の活性化に貢献します。
- 以上の取り組みを通して、地域の魅力を再発見、創造し、「**北の生き物と人が輝くまち さっぽろ**」を将来に引き継いでいきます。

第5章 目標年次及び対象区域

目標年次

- 目標年次は2050年。
- 2050年までの目標を達成するための2030年までの計画と進捗管理について本ビジョンで示す。

対象区域

- 対象区域は札幌市内全域。
- 「さっぽろ連携中枢都市圏※ビジョン」とも連動し、周辺市町村との連携を図る。

※札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の8市3町1村

第6章 ゾーンの設定

- 地勢や人間活動の影響に応じて4つのゾーン(山地、山麓、市街地、低地)を設定。
- 4つのゾーン及び各ゾーンをつなぐ河川・緑地について、現状や課題を整理し、**ゾーンごとの目標(あるべき姿)を設定。**
- 国が取組を推し進めている国際的な目標である「**30by30目標**」の達成に向けて、**環境省では自然共生サイトの認定制度を実施。**
- **本市としても低地ゾーンや山麓ゾーンなどにおいて、保全地域が増加するような取組を推進。**



第7章 ゾーンごとの目標(あるべき姿) ※一部抜粋

山地ゾーン

- ▶ 在来の多様な生き物が生息する**原生的な森林や湿地、自然草原が多く残され**、市民生活を支える水源が適切に保全されている。
- ▶ 自然環境調査等により**継続的に生物相の変化が確認**され、管理者による必要な保全がされている。

山麓ゾーン

- ▶ **自然性の高い二次林や適切に管理された健全な人工林が守り育てられて引き継がれている。**
- ▶ 野生鳥獣とのすみ分けや適正な個体数管理等の対策により、人と**野生鳥獣とのあつれきが低減**されている。

市街地ゾーン

- ▶ 都市公園などの緑地では、市民参加型の生物調査、観察会、環境教育の場として活用されるとともに、生物相が把握され、多様な生物が保全されている。
- ▶ 市民は、**都市機能が維持された市街地において野生鳥獣と一定の距離を保ちつつ**、野鳥のさえずり、虫の声、並木や花の色彩・香りなどを通して、生活の中で多様な生命の息吹を感じている。

低地ゾーン

- ▶ 防風林や湿地など、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、近年整備された公園、今も続く酪農・田園地帯まで幅広く**様々な風景が保全・創出**されている。
- ▶ 生物多様性に配慮した農業が行われ、農業体験や直売会などにより都市住民と農業者の交流が進むとともに、**都市における農地の機能や価値が市民によく理解される機会が継続的に提供**されている。

各ゾーンをつなぐ河川、緑地

- ▶ 河川では多自然川づくりにより、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出が図られ、瀬・淵・河原など**多様な生態系や水環境が確保**されています。
- ▶ **連続化に伴い懸念される影響**(侵略的外来種や遺伝的攪乱の拡大、野生鳥獣とのあつれきなど)が**抑えられ**、原生的な自然から人為的な環境まで、それぞれの地域固有の生物多様性が損なわれることなくネットワークを形成している。

第8章 施策を進めるにあたっての基本方針

生物多様性国家戦略の目標やゾーンの目標を踏まえ、施策を進めるにあたっての基本方針を設定

基本方針1 様々な立場の人々と連携・協働して**生物多様性の保全を進める**

基本方針2 **生物多様性への理解を深め、将来に伝えていく**

基本方針3 札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、活動団体等は積極的に地球規模で**生物多様性に配慮した取組**を行う

第9章 基本方針に基づく2050年までの目標、施策及び2030年までの目標と進捗管理

第8章の基本方針に基づいた目標を設定し、各目標に基づく施策を整理。取組については、継続的にモニタリングし、科学的知見に基づいた順応的な管理を実施。

生物多様性の保全に関する目標

2050年目標
 ・多様な動植物が生息、生育する豊かな自然環境が適切な管理により保全されており、各ゾーンがあるべき姿を保っています。
 ・野生鳥獣とのあつれきが減少し、外来種の生息が抑制されています。

2030年目標	モニタリング方法
札幌市版レッドリストを改定し、代表的な種についての保全実施計画を策定、保全活動を実施している。	・レッドリストを改定し、保全実施計画を策定 ・保全実施計画に基づき保全活動を進めている種の割合を確認
自然共生サイトの認定件数が5件に達し、維持されている。	・自然共生サイトの認定件数を確認
自然共生サイトの対象となりうる土地が10件に達している。	・自然共生サイトになりうる土地の件数を自然共生サイト候補地リストにより確認
優先的に防除を行う外来種リストを作成し、種ごとの防除実施計画に基づいた対策を実施。	・防除リストを作成 ・防除対象種毎に定めた目標(努力量に対する捕獲数または、単純な捕獲数)を達成しているか確認
さっぽろヒグマ基本計画2023に基づく取組と、エゾシカの個体数管理に向けた実施計画等を策定し、それに基づく個体数管理を実施。	・計画等で設定する指標により確認
札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標種が、健全に生息・生育している。	・自然環境調査、市民参加型調査等により、指標種がそれぞれの環境に生息・生育していることを確認

生物多様性の理解に関する目標

2050年目標
 ・生物多様性を理解している市民が増えています。

2030年目標	モニタリング方法
生物多様性の理解度(言葉を理解している人、言葉を知っている人の割合)80%以上	・アンケート等による確認
市民参加事業(観察会、外来種駆除体験など)の実施回数5回/年度以上	・実施回数の確認
学校教育と連携した取組(出前講座を含む)の実施回数5回/年度以上	・実施回数の確認

生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標

2050年目標
 ・生物多様性に配慮した行動をする市民、企業、活動団体が増えています。

2030年目標	モニタリング方法
生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる市民の割合7%以上	・アンケート等により確認
環境に配慮した商品を利用している市民の割合70%以上	・アンケート等により確認
原料調達時の環境配慮の促進に取り組む事業者の割合65%以上	・アンケート等により確認
市民参加型指標種調査参加人数1,900人/年度以上を維持	・参加人数の確認
生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる事業者の割合60%以上	・アンケート等により確認
企業、施設等との連携事業数10件/年度以上を維持	・実施件数の確認

第10章 ビジョンの推進にあたって

各主体に求められる行動

生物多様性の保全を図り、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、**札幌市、市民、活動団体、企業など、あらゆる主体が担い手となって共に施策を進め**、生物多様性への配慮行動を推進する必要がある。